

## 令和5年度 文化振興助成要項

青少年の健全な育成を目的とした、文化・芸術・スポーツの振興に資する事業、並びにこれに準ずると認められる事業の展開にあたる教育関係団体等からの申請に対して、事業規模と内容に応じて助成する事業です。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会富山支部

### 2. 助成要件

#### (1) 助成の趣旨

- ・富山県の教育関係団体等が令和5年度に行う青少年の健全な育成を目的とした、文化・芸術・スポーツの振興に資する有益な事業を対象とした助成を通して学校教育の向上発展に寄与します。
- ・申請に対し1件につき5万円程度を助成します。

#### (2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

#### (3) 応募対象

教育関係団体等（学校、非営利団体、グループ）

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 1年間（4月1日から3月31日）で完了する研究・活動等とします。

#### (4) 応募期間 令和5年4月3日（月）～令和5年5月31日（水）

#### (5) スケジュール

令和5年6月下旬 教育振興事業選考委員会で選考を行います。

7月上旬 採否の結果を通知し助成します。

11月中旬 会報「教弘とやま」に助成一覧を掲載します。

### 3. 申請について

- (1) 「文化振興助成申請書」を計画資料と団体の規約を添えて提出してください。
- (2) 様式は弘済会富山支部ホームページからダウンロードしてください。
- (3) 適正に取得した個人情報をご当会の教育振興事業の運営のために利用します。

### 4. 選考基準について

2ページにある「選考について」の留意事項等により、選考を行います。

### 5. 報告について

- (1) 活動内容と成果、助成金の主な用途についての報告を提出してください。
- (2) 領収書（コピー可）も必ず添付してください。尚、領収書は助成額以上となるようお願いします。
- (3) 様式は弘済会富山支部ホームページからダウンロードしてください。また、成果資料等があれば添付してください。

### 6. 報告の提出日 令和6年2月29日（木）までに提出してください。

### 7. 送付先（問い合わせ先）〒939-8084 富山市西中野町1-1-18 オフィス西中野内

公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部 TEL (076) 464-3703